特殊詐欺等事件発生通報

(令和7年中 1,000万円以上の被害 17件目)

「SNS型投資詐欺」で高額被害が発生!

【被害者】

最上地方居住 70歳代 男性

【被害額】

総額 9,524万円

数回にわたり、来県した犯人に現金を手渡し

【被害概要】

6月中旬、被害者は、インターネットで株式投資に関するサイトに貼られたURLをクリックしたところ、**LINEグループ**に案内されました。

LINEグループで投資の先生やアシスタントと呼ばれる人が株の情報を教えており、被害者は株式投資を勧められ、来県した犯人に計5回、現金合計7,700万円を手渡しました。

サイト上では利益が出ており、引き出そうとしたところ、指導料名目で金銭を要求され、来県した犯人に現金1,824万円を手渡し、現金合計9,524万円の被害に遭いました。



手口の特徴を知り、だまされないようにしましょう!

★ 投資で「必ず儲かる」「元本保証」は詐欺の典型!

金融庁に登録している業者でも「元本保証をうたって勧誘」することは禁じられています。

★ 投資のバナー等広告に注意!

インターネット上のバナー等広告からサクラのいるLINEの 投資グループに誘導されてしまいます。

★ 投資用アプリ等への誘導に注意!

投資用アプリ等で利益が上がっているように見せかけたり、最初は利益の払い戻しに応じるなどして信用させます。

★ 正規の登録業者か必ず確認!

金融取引業者や暗号資産交換業者を利用する際は、登録事業者であるかを金融庁・財務局のホームページで確認しましょう。

遊佐町 遊佐町防犯協会 山形県警察